

# あか 広報 6 びら

June.2016 No.846

## 平成27年度下半期財政執行状況

- 3**熊本地震 被災地支援 **3**移住応援 **4**チャレンジショップ  
**4**水中運動教室 **5**ごみ処理手数料福祉減免 **6**不動産公売



《歳入》 一 般 会 計

款 別	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
市 税	8億1,812万円	8億4,350万円	103.1%
地 方 譲 与 税	6,378万円	6,524万円	102.3%
利 子 割 交 付 金	140万円	135万円	96.4%
配 当 割 交 付 金	193万円	270万円	139.9%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87万円	225万円	258.6%
地 方 消 費 税 交 付 金	2億4,509万円	2億4,509万円	100.0%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,006万円	981万円	97.5%
地 方 特 例 交 付 金	208万円	176万円	84.6%
地 方 交 付 税	43億6,748万円	43億6,748万円	100.0%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	100万円	92万円	92.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	2,663万円	2,266万円	85.1%
使 用 料 及 び 手 数 料	4億1,920万円	4億2,663万円	101.8%
国 庫 支 出 金	12億9,275万円	10億7,350万円	83.0%
道 支 出 金	3億9,692万円	3億3,274万円	83.8%
財 産 収 入	3,646万円	3,628万円	99.5%
寄 附 金	1億7,200万円	1億6,877万円	98.1%
繰 入 金	1億3,854万円	1億3,662万円	98.6%
繰 越 金	3億2,506万円	3億2,506万円	100.0%
諸 収 入	8,124万円	6,320万円	77.8%
市 債	15億1,606万円	0万円	0.0%
歳 入 合 計	99億1,667万円	81億2,556万円	81.9%

(繰越明許費含む)

《歳出》

款 別	予 算 額	執 行 済 額	執 行 率
議 会 費	6,748万円	6,457万円	95.7%
総 務 費	8億 155万円	6億7,212万円	83.9%
民 生 費	20億1,526万円	18億1,705万円	90.2%
衛 生 費	4億1,778万円	3億8,601万円	92.4%
労 働 費	347万円	343万円	98.8%
農 林 水 産 業 費	1億2,150万円	1億 989万円	90.4%
商 工 費	1億7,889万円	1億7,260万円	96.5%
土 木 費	9億1,793万円	8億3,295万円	90.7%
消 防 費	10億 763万円	10億 763万円	100.0%
教 育 費	6億 168万円	3億3,153万円	55.1%
公 債 費	9億 564万円	9億 543万円	100.0%
諸 支 出 金	17億2,247万円	16億5,081万円	95.8%
職 員 給 与 費	11億3,539万円	11億2,484万円	99.1%
予 備 費	2,000万円	0万円	0.0%
歳 出 合 計	99億1,667万円	90億7,886万円	91.6%

(繰越明許費含む)

市債（借入れ）の現在高

目 的 別	金 額
普 通 債	43億9,945万円
災 害 復 旧 債	4,444万円
そ の 他	50億9,973万円
合 計	95億4,362万円

※「地方自治法第243条の3第1項」及び「赤平市財政状況の公表に関する条例」に基づいて公表するものです。

# データで見る 平成27年度下半期 財政執行状況

市では、財政状況を理解していただくため、毎年財政状況の公表を行っています。

今月号では、平成27年度下半期（3月31日現在）の予算の執行状況をお知らせします。

今後とも健全財政の維持に一層努めながら、市政の執行にあたってまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



問合せ 企画財政課財政係 ☎32-2212

特 別 会 計

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
		執 行 済 額	執 行 率
国民健康保険	歳入	22億2,094万円	18億9,787万円 85.5%
	歳出	22億2,094万円	20億1,137万円 90.6%
後期高齢者医療	歳入	2億5,435万円	2億4,137万円 94.9%
	歳出	2億5,435万円	2億3,701万円 93.2%
土地造成事業	歳入	17万円	113万円 664.7%
	歳出	17万円	0万円 0.0%
下水道事業	歳入	6億 109万円	4億2,738万円 71.1%
	歳出	6億 109万円	5億9,595万円 99.1%
霊 園	歳入	419万円	468万円 111.7%
	歳出	419万円	287万円 68.5%
用 地 取 得	歳入	4,532万円	4,532万円 100.0%
	歳出	4,532万円	4,532万円 100.0%
介護サービス事業	歳入	2億1,129万円	2億 107万円 95.2%
	歳出	2億1,129万円	1億9,781万円 93.6%
介 護 保 険	歳入	14億3,008万円	13億8,142万円 96.6%
	歳出	14億3,008万円	13億 876万円 91.5%

《病院事業》 企 業 会 計

区 分	予 算 額	調 定 済 額・執 行 済 額
収 益 的	収 入	24億 232万円 25億9,167万円
	支 出	24億6,796万円 24億1,062万円
資 本 的	収 入	6億5,971万円 6億5,976万円
	支 出	9億1,462万円 9億1,070万円

《水道事業》

区 分	予 算 額	調 定 済 額・執 行 済 額
収 益 的	収 入	3億8,703万円 3億8,993万円
	支 出	3億4,594万円 3億2,857万円
資 本 的	収 入	1億6,891万円 1億6,891万円
	支 出	2億4,293万円 2億4,274万円

# 熊本地震被災地支援

## 市の備蓄品を送付しました

4月14日に熊本県で発生した地震に伴い、被災者支援のため本市の備蓄品を被災地へ送りました。

- ・食料4,320食
- ・水(2ℓ)2,400本
- ・水(500ml)3,840本



赤平市備蓄品の運び出し作業

### ～募金箱の設置～

熊本地震で被害を受けた方を支援するため、日本赤十字社赤平市地区では次の公共施設に募金箱を設置し、義捐金を受付けています。皆様のご協力をお願いします。

#### 受付場所

- ・市役所社会福祉課窓口
- ・茂尻支所
- ・平岸連絡所
- ・交流センターみらい
- ・総合体育館



#### 問合せ

日本赤十字社赤平市地区(市役所地域福祉係内) ☎ 32-2216



## あかびらに移住しようよ!

～移住応援施策がますますパワーアップしました。～

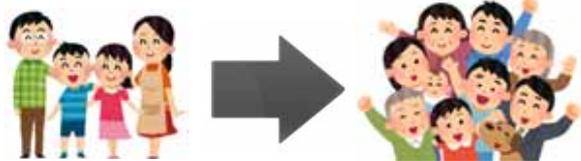


### 民間賃貸住宅家賃助成が更に拡大しました!

問合せ 移住・定住担当 ☎ 32-1834

赤平市では市外から市内の民間賃貸住宅に移り住む転入世帯と新婚世帯に対して、家賃の一部として月額最大3万円(最長5年間)を「まごころ商品券」で助成しています。さらに、今年度から対象の世帯と物件を拡大しました。

#### ■対象世帯が拡大し、年齢制限がなくなりました! (これまでは40歳未満の世帯が対象)



※40歳以上の転入世帯は、平成28年4月1日以降に住民票を赤平市へ移し、民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結した世帯が助成の対象となります。

#### ■社宅などの給与住宅も助成対象になりました!



今年度から給与住宅も家賃助成の対象となりました。  
※給与住宅への家賃助成は月額最大1万5千円です。また市内企業の社宅などへ転入した転入世帯は、平成28年5月1日以降に住民票を赤平市へ移し、入居手続きをした世帯が助成の対象となります。

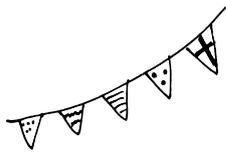
### 就職祝金支給制度が始まりました!

問合せ 移住・定住担当 ☎ 32-1834

市内への移住・定住を促すとともに、雇用の安定と活性化を図るため、市内企業に就職する新規学卒者及び市外からの転入就職者に対して就職祝金(まごころ商品券)を交付します。

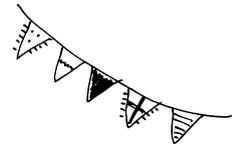
対象者	条件	支給額	申請時期
新規学卒者	平成28年4月1日以降に市内企業に就労した40歳未満の新規学卒者の方	5万円	市内に居住し、市内同一事業所において継続して1年以上勤務してからの申請となります。(平成29年4月1日以降) ※公務員は対象外です。
転入就職者	平成28年4月1日以降に市外から転入し市内企業に就労する40歳未満の方 ※今年度は、平成28年3月1日以降の転入も対象となります。	3万円	

■上記の制度は、このほかにも助成を受けるための要件がありますので、詳しくはお問合せください。



あかびらチャレンジショップ かなえーる

# KANA-YELL



商店街活性化のための赤平市地域おこし協力隊の活動拠点が新たにスタート!

## 6月4日 OPEN 予定

営業時間 10:00~12:00/13:00~18:00

定休日 水曜日/その他臨時休業有り

こんなことを  
実施予定!

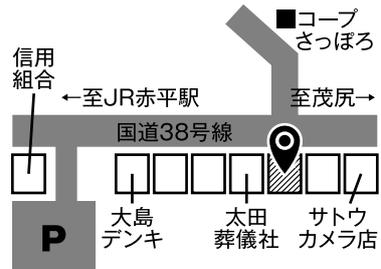
- ・商店街情報の発信
- ・イベントスペース
- ・レンタルボックス

詳しくはFacebookページでチェック!



あかびらチャレンジショップ  
かなえーる  
☎0125-74-6333

赤平市商店街振興対策協議会  
(赤平市商工労政観光課)  
☎0125-32-1841



住所: 赤平市大町1丁目3番地10  
※公共駐車場をご利用ください

## こんにちは 地域包括支援センター ですよ!

### 水中運動教室開催のお知らせ

「元気な体をつくりたい」、「血圧を下げたい」、「膝・腰の痛みを少しでも軽くしたい」  
自分のペースで、みんなで楽しく活動したい方にオススメの教室です。

#### 参加者の声

- ・肩コリがなくなった
- ・朝の目覚めがよくなった
- ・足が軽くなった
- ・膝や腰の痛みが軽減された



昨年の中運動教室の様子

水中運動内容	水の中で歩いたり、浮き輪のようなポールを使って浮いてリラックスしたりします。運動強度は、65歳以上の方にあつたプログラムを用意します。
講師	高屋敷享子先生(北海道水中運動協会)ほか
日程	7月5日(火)、15日(金)、19日(火)、26日(火) 8月2日(火)、9日(火) 計6回 ※日程については変更になる場合があります。
受付時間	13:00~13:30(受付時に血圧測定をします)
実技	13:30~15:00
場所	赤平市民プール
参加料	プール使用料200円(回数券・シーズン券利用可能)
準備するもの	水着、スイミング帽子、バスタオル、飲料水など
定員	30名
その他	・申込みされた方には、健康に関する簡単な調査票をお送りします。 ・毎回、実施前に血圧測定を行います。 <b>血圧が高い場合は、中止していただくこともあります。</b>
申込み期間	6月6日(月)~6月27日(月)
申込み・問合せ	赤平市地域包括支援センター ☎32-0661

# 指定ごみ袋の

# 交付を行います



## 交付日

6月20日(月)～7月8日(金)(土・日曜日は配布できません)

8時30分～17時

※申請は、本人または親族以外は受け付けることはできません。

## 交付日場所

◆市民生活課 生活環境交通係

◆茂尻支所

◆平岸連絡所

※印鑑をご持参ください。



## 対象世帯

①生活保護世帯

②70歳以上の単身世帯で平成28年度の市民税が非課税の世帯

③母子(父子)及び寡婦世帯で、次のいずれかに該当する子どもを扶養している世帯

▼満20歳未満

▼身体障害者手帳「1級」及び「2級」

▼療育手帳の判定「A」

▼精神障害者保健福祉手帳「1級」

▼療育手帳の判定「A」

▼精神障害者保健福祉手帳「1級」

## 問合せ

市民生活課生活環境交通係

☎32-2215

※母子(父子)及び寡婦世帯とは、母親(父親)の収入で生計を維持し、平成28年度の市民税が非課税または均等割のみの課税世帯。

## 不法投棄は**犯罪**です



不法投棄をした場合、ゴミの撤去を求められ、さらに、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が課せられます。



## 不法投棄を見つけたら

不法投棄かなと思ったら、わかる範囲で結構ですので、次の点に注意し、警察署か市役所にご連絡ください。

- 1、いつ気が付いた?(発見日時)
- 2、場所は?(発見場所)
- 3、どんな人がいた?(特徴)
- 4、どんなごみが捨てられていた?(ゴミの種類)
- 5、どんな車だった?(会社名や車両ナンバー)
- 6、どんな状況だった?(現場の状況)

法で認められている以外の野焼き(ゴミの焼却)は

# 犯罪です



勝手に野焼きをすると厳しい罰則が適用されます。(5年以下の懲役、1,000万円(法人は3億円)以下の罰金またはこれらの併科です。)

※法で認められていても、消防署や市役所に届けて出をして許可をもらってから!



## 6月は市道民税の通知書が配布されます

市道民税(住民税)は前年中の所得(給与・年金・営業・不動産・譲渡などの所得)に応じて課税されるため、現在は仕事をしていなくても、平成27年度に仕事をして所得があった場合は課税されることがあります。

特別な事情があって納期限までに納付できない方は納税係窓口でご相談願います。相談もなく、たび重なる督促や催告を放置し、納付の意思が確認できないときは、差押さえや行政サービスの制限を行います。

さまざまな事情を抱えて窓口で納税・納付相談をされる方のほとんどは、具体的な計画をもって迅速に滞納を減らすための計画を立てていけません。しかし、一部の方は「その場だけの計画」を立て、数カ月後には理由もなく滞ってしまうということがあります。先を見据えた計画でなければ滞納を解消することはできません。

収納業務を担当する係は、納期内納付ができない理由や、現在の生活状況などを詳しく伺いながら、特別な事情かどうか判断していきます。

## 市税等 収納向上 information

問合せ  
納税係 ☎32-2219

### 今月の納付

- 市道民税 1期
  - 介護保険料 2期
- 納期限 6月30日(木)まで

## 不動産公売を行います

問合せ 納税係  
☎32-2219

見積価額	金 1,243,000 円
	※上記減価済み。パソコン・複写機ほか内容物の処分費と、一部天井の修繕費を考慮して算定。
公売保証金	金 124,000 円
入札日	平成28年6月10日(金) 13時30分(1時間程度)
	赤平市役所第二会議室(3階)
売却決定日	平成28年6月17日(金) 11時00分
買受代金納付期限	平成28年6月17日(金) 11時30分
登記簿の表示	

不動産番号	4315000081387
所在地	赤平市平岸新光町七丁目 5番地、4番地
家屋番号	5番の4
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積	1階173.49平方メートル 2階171.86平方メートル(合計 345.35平方メートル)

※その他、市役所1階の税務課窓口にて建物図面と各階平面図などが閲覧できます。

### 所在図



現況 建物…工場、土地…借地

※公売物件は借地の上に建っていますので、この建物を購入された方は土地所有者と賃貸借契約を結ぶこととなります。土地所有者からの情報では、1平方メートル15円、借地面積416.56平方メートル、月額賃料は6,248円と伺っています。公売物件を購入された方に土地所有者をお知らせします。

借地権割合 30%(国税庁ホームページをご確認ください)  
用途地域 準工業地域



建物正面



側面(旧グラウンド敷地から)



建物室内



放置された動産

## 医療費適正化にご協力ください

現在、休日や夜間において軽症の患者さんの救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症の患者さんの医療に支障をきたすケースが発生しています。また病院勤務医の負担が過重となる原因のひとつにもなっています。

必要な人が安心して医療が受けられるようにするとともに、最終的に保険料や窓口負担として皆さんに負担していただく医療費を有効活用するため、医療機関・薬局を受診する際は、次のことに気をつけましょう。

- ◆ 休日・夜間の受診は控えましょう。
- ◆ 夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まずは小児救急電話相談を利用しましょう。  
☎ #8000 (19時～23時で利用可能)
- ◆ かかりつけ医をもち、同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。
- ◆ 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。
- ◆ 薬の飲みあわせに注意しましょう。
- ◆ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう。
- ◆ 年に一度は特定健診を受診し、病気の早期発見・治療を心がけましょう。

## 医療保険

information

問合せ  
医療保険係 ☎ 32-2214



## 保険料「後納制度」 過去5年分まで納められます

「後納制度」とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。後納制度を利用することで、将来の年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得たりする場合があります。

◎ 後納保険料の納付書の使用期限にご注意ください。

後納保険料の納付書が使用できる期間は同一年度内(翌年の3月31日まで)になります。

使用期限を過ぎた場合は新たな納付書を発行しますので、「国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570-011-050)」、またはお近くの年金事務所へお問合せください。

※ 老齢基礎年金を受給している方などは後納制度を利用できません。

## 年金

information

問合せ  
戸籍年金係 ☎ 32-1823  
砂川年金事務所  
☎ 52-2144

### 【こんなとき民生委員児童委員へ】

#### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること (ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること (デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

#### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

#### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

#### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

#### その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

### 広げよう 地域に根ざした 思いやり

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えます。民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人「民生委員さん」として親しまれてきました。家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、地域の民生委員児童委員は活動を続けています。

お元気ですか、  
わたしたち **民生委員児童委員** は、  
あなたの一番 **身近な相談員** です。

※相談のプライバシーは守ります!

民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7  
TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081



(赤平中央中学校グラウンド)

子ども体力測定会・走り方教室 **5 / 15**

北翔大学の先生と学生さんにご協力いただき、小学生がスタートの姿勢や地面の蹴り方のコツを教わりました。もうすぐ運動会です。徒競走の「ヨーイ！」はいいかな？



(総合体育館)

エスポラーダ北海道フットサル教室 **4 / 23**

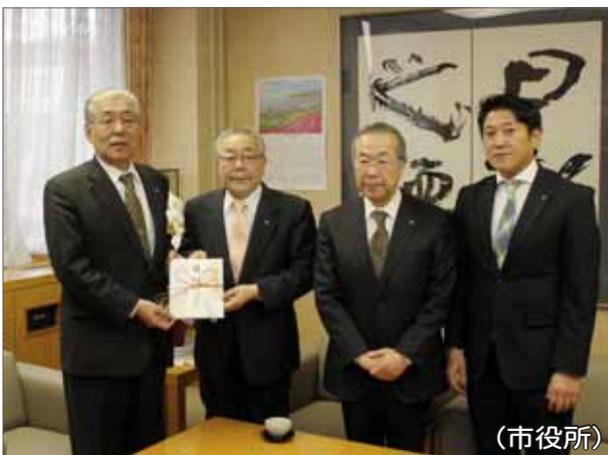
プロ選手から楽しく指導を受けるうちに、緊張気味だった子どもたちの動きが積極的になりました。時折見せるプロの技に、みんな釘付けになりました。



(市役所)

酒井孝幸氏 叙勲受章 **5 / 19**

元赤平市消防本部次長 酒井孝幸氏は、永年にわたる功績が認められ、第26回危険業務従事者叙勲「瑞宝単光章」を受章し、市長に喜びの報告をされました。



(市役所)

あかびら創生基金へ寄附 **4 / 28**

西出興業株式会社様から、しごと・ひと・まち創生総合戦略にかかる事業に役立ててほしいと、あかびら創生基金へご寄附いただきました。



(市役所)

あかびら創生基金へ寄附 **5 / 23**

植村建設グループ様から、しごと・ひと・まち創生総合戦略にかかる事業に役立ててほしいと、あかびら創生基金へご寄附いただきました。

●市立病院外来診療日程●

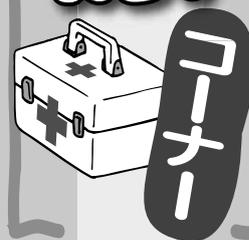
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
□…午後のみ診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	月
○	△	△	休 診	×	△	×	○	×	火
○	□	△		△	×	△	○	×	水
○	△	○		×	□	×	△	×	木
○	△	△		×	△	×	○	×	金
○	○	△		×	×	△	○	○	



市立病院の診療日程

医  
療



市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種及び人員

▶臨床検査技師(正職員)…1名

- ・採用年月日…10月1日以降
- ・願書締切日…7月22日(金)
- ・試験日及び内容…8月5日(金)小論文・面接
- ・合格発表…8月10日(休)

▶施設管理職員(患者送迎など/臨時職員)…1名

▶救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)

- ・夜間当直 1,600円(時給)  
(1回の夜間当直につき23,200円)
- ・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)  
(1回の日直につき12,000円)

▶看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート)

(病棟・外来・透析勤務)



問合せ  
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

※初診の方及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～14時30分	13時00分～15時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・整形外科	眼科	泌尿器科	全科

再来  
受診機

平日の受付時間

歯科

26日(日)	19日(日)	12日(日)	5日(日)	6月
長谷川第1歯科(赤平市) ☎32-2277	たまの歯科医院(戸別市) ☎0124-221221	塚本歯科医院(滝川市) ☎23-2508	山中歯科医院(奈井江町) ☎65-5554	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで





## 6月4日～10日は 歯と口の健康週間

今年度の標語は

「健康も 楽しい食事も いい歯から」



市民健康ガイド



### 高齢になってもおいしく楽しく食事をするために！

食事が思うように進まないや栄養状態が低下し、さらに、体調不良や気分が落ち込むことがあります。そのきっかけは、噛む・飲み込むといった機能の低下や、義歯の具合が悪い、体調をくずしてしまった、食事をつくるのがおっくうになったなどの理由が多くみられます。「食べたくない」「食べにくい」「つくるのが面倒」といってきちんと食事をとらないでいると、低栄養や脱水などになることもあります。

いつまでもおいしく食べることができるよう、次のチェックポイントの項目に該当するものがあればかかりつけ医や担当のケア・マネジャーに相談してみましょう。

### 【チェック・ポイント】

- 食事中にむせることが増えた
- 食事に時間がかかりすぎる
- やせてきた
- かたいものが食べにくくなった
- 口の中にいつまでも噛んだものをため込んでいる
- 食べこぼしが増えた
- 痰が増えたり、熱が出たりすることがある

## 全道「高齢者の歯のコンクール」出場者募集

### ●資格

- ① 20本以上自分の歯があること
- ② 歯および口の中が正常で健康であること
- ③ 歯口の清掃が良好であること
- ④ 重度の歯周疾患になっていないこと
- ⑤ 自立して日常生活をおくっていること

### ●対象

満80歳以上(昭和11年4月1日以前に生まれた方)

### ●申込み・問合せ

健康づくり推進係 ☎ 32-5665

歯に自信のある方  
出場しませんか

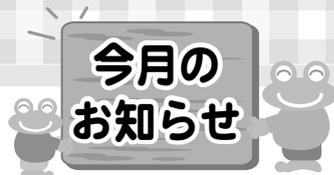


※電話か窓口で**6月30日(木)まで**にお申込みください。(候補者の方には後日、指定の歯科医院でお口の審査を受けていただき、その結果により空知歯科医師会が道への推薦者を決めます。)

### 元気がみつかる場所 「ほらん亭」

「工房赤平虹の架け橋」の通所者がカフェスタッフをつとめている、だれもが気軽に参加できるコミュニティカフェです。手づくりスイーツを味わいながら健康について楽しくお話ししませんか。

日時	6月9日(木) 14:00～16:00
場所	あかびら市立病院 かあさん食堂「ほらん亭」
テーマ	体成分測定～自分を知って生活改善



## 熱中症予防

熱中症のピークは7～8月ですが、この時期の急に暑くなった日や活動の初日などは、体が暑さに慣れていなくて体温調整が上手にできないため、熱中症に注意が必要です。

### ☀ 熱中症の症状

- 軽:めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- 中:頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感
- 重:意識がない、けいれん、高い体温、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない

### ☀ 熱中症の予防法

- ・涼しい服装
- ・日陰を利用
- ・日傘、帽子
- ・水分をこまめにとる、塩分補給



### ☀ 熱中症が疑われるとき

- ・涼しい場所へ避難
- ・衣服を脱がせ、身体を冷やす(首、わきの下、太もものつけ根)
- ・自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急車

### ☀ 乳幼児は特に注意

- ・晴れた日は、地面に近いほど気温が高くなるため大人以上に暑い環境にいる。
- ・短時間でも、絶対に車内に子どもを置き去りにしない。
- ・顔が赤く、ひどく汗をかいている場合は、身体の深部の体温が高くなっている可能性あり。

### ☀ 高齢者の注意点

- ・温度に対する感覚が弱くなるため、室内でも熱中症になることがある。
- ・のどがかわかなくてもこまめに水分補給。(水や麦茶 100～200ml を1時間に1回程度)
- ・暑さを感じなくても、部屋の温度をこまめに測り、エアコンや扇風機を利用する。

## 献血車ひまわり号がやってきます!

日程	場 所	時 間
7月4日(月)	赤平市役所	10:00～16:30
7月5日(火)	ふれあいホール前	10:00～11:20
	平岸病院	12:40～13:50
	あかびら市立病院	14:30～16:30



献血車ひまわり号が左記の日程で市内を巡回します。皆様のご協力をお願いします。

献血をすると後日、血液検査結果が郵送されるので、定期的な健康管理ができます。この機会に、献血で健康チェックをしてみませんか。

**行政・公共**

**無料法律相談会**

無料法律相談会を開催します。  
・訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい...  
・借金を整理したい...などなど  
お気軽にご相談ください。

**日時**

- ◆ 6月7日(火) (歌志内市・上砂川町) 堀岡 和正弁護士
- ◆ 6月14日(火) (赤平市) 丸山 健弁護士
- ◆ 6月21日(火) (歌志内市・上砂川町) 渡部 敏広弁護士
- ◆ 6月28日(火) (赤平市) 小林 杜季子弁護士

**赤平会場**

市コミセン別館  
(商工会議所となり)

**開催時間**

▼ 赤平市・歌志内市(10時〜12時)



かわいいおともだちを紹介します!



ほんだあおいくん  
(11カ月)

**あかびらの人口**

(平成28年4月末日現在)  
※( )内は前月比

総数	10,924人	(↓10)
男	4,991人	(↓6)
女	5,933人	(↓4)
世帯数	6,190世帯	(↑5)

**お天気メモ**

(平成28年4月)

	今年	前年
最高気温	21.3°C	( 26.0°C)
最低気温	-4.3°C	( -4.4°C)
降水量	48.5mm	( 65.0mm)
降雪量	0 cm	( 3.0cm)

▼ 上砂川町(13時30分〜15時30分)  
申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎ 32・22215  
歌志内市役所 ☎ 42・3211  
上砂川町役場 ☎ 62・2011

**こんばんは市長室**

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接、市長とお話ししたい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

**対象者** 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

**日時** 6月27日(月) 18時〜

(変更になる場合があります)

※懇談時間は1人30分としてお  
りますのでご了承ください。

受付 6月1日(水)〜8日(水)  
申込み・問合せ  
広報広聴係 ☎ 32・1834

**定期行政相談**

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどの業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもおこたえします。気軽にお越しください。

**日時** 6月15日(水) 13時〜16時

**場所** 市産業研修ホール2階  
(総合体育館横)

**行政相談委員**

堀口 妥氏・北村 則子氏

問合せ 生活環境交通係

☎ 32・2215

**「子どもの人権110番」  
全国一斉強化週間**

6月27日(月)から7月3日(日)までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応し、解決に導きます。相談は無料で秘密は厳守されます。気軽にご相談ください。

**相談日時**

◇ 6月27日(月)〜7月1日(金)

8時30分〜19時

◇ 7月2日(土)〜3日(日)

10時〜17時

専用電話(フリーダイヤル)

☎ 0120-0007-110

**K&M Law** ..... **初回相談料無料** .....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) **初回相談料無料** (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 http://www.kmlaw.jp

◆ 毎月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)



**巡回児童相談**

岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員の派遣を受けて児童相談を行います。希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。  
相談日 8月2日(火)、10月4日(火)  
11月8日(火)

**相談内容** 養育、非行、心身障がい、発達やしつけ、健全育成、子育てなどに関する相談

**申込み・問合せ** 子ども未来・医療給付係 ☎32・2216

**高等学校等通学費等支援**

赤平市高等学校等通学費等支援の対象者へ、6月初旬にお知らせ通知を送りますので、必要書類を添えて学校教育係へ申請書を提出してください。6月1週目をすぎても対象者に通知が来ない場合はご連絡願います。

**申込み・問合せ**

学校教育係 ☎32・1822

**人材育成・定住促進奨学金**

**奨学金対象者・貸付金額(月額)**

卒業後、市内に定住する意思のある次の学生。

- 高校、高専(1〜3年)：2万円
- 高専(4〜5年)、修学年限が2年以上の専修学校、短大、大学

または大学院 ……4万円  
返還の免除

卒業後、返還中の年度における市内への居住・就労状況により、全額または半額が免除されます。  
受付期間 6月30日(木)まで  
**申込み・問合せ** 学校教育課総務係 ☎32・1822

**マイナンバーカード**

**夜間受取り可能日**

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、左記の日の19時30分まで、戸籍年金係窓口で受取りができます。  
交付日 6月30日(木)

※事前に戸籍年金係へご連絡願います。(☎32・1823)

**善意**

ありがとうございました

**【愛真ホームへ】**

敬称略

- ◆堂下悦子(泉町) あて布
  - ◆松本良子(錦町) あて布
  - ◆阿部路子(福栄団地) あて布
  - ◆林ミヨ子(泉町) あて布
  - ◆伊藤幸一(東文京町) あて布
  - ◆橋井愛子(東文京町) あて布
  - ◆光蓮寺(茂尻元町南) あて布
  - ◆小原和子(住友本町) あて布
- 問合せ** 愛真ホーム ☎32・2884

**市議会**

**議会報告と意見交換会**

市議会では議会活動を地域に向いて報告し、市民の皆さんと意見交換を行います。お住まいの住所に関係なく、ご都合のよい会場へお越しください。

**日時・会場**

- 6月7日(火) 18時〜百戸コミセン 18時〜日の出集会所
- 6月8日(水) 18時〜寿の家昭和町 18時〜若木生活館
- 6月20日(月) 18時〜美園町会館 18時30分〜交流センターみらい
- 6月21日(火) 18時〜寿の家茂尻新町 18時〜ほろお交流センター
- 6月23日(木) 16時〜福栄集会所 18時〜平岸コミセン
- 6月24日(金) 18時〜文京生活館 18時〜茂尻生活館

**市議会本会議を**

傍聴しませんか

第2回定例会を次の日程で開催予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。

**日程**

6月14日(火) 開会(議案の上程)

提案理由の説明など)

6月15日(水) 休会(常任委員会)

6月16日(木) 一般質問

6月17日(金) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

**場所**

議事堂傍聴席(市役所3階)

※日程が変更になる場合があります。事前にお問合せください。

**問合せ** 議会事務局 ☎32・1858

**募集**

**狩猟をされる方へ**

**【狩猟試験予備講習】**

日時 7月31日(日) 9時〜16時30分

**会場** 岩見沢市民会館「まなみーる」多目的室①②③

**受講料** 次のとおり

○第1種、第2種 7,500円

(テキスト代込み)

○網、わな 5,000円

○第1種または第2種と同時に網、わなを受講 10,000円

**受付期間**

6月22日(水)〜7月22日(金)

**その他** 受講する方は「戸別赤

平有害鳥獣被害防止対策広域連絡協議会」から受講料の一部

助成を受けることができますので林業係(☎32・1842)にお問合せください。

**問合せ** 愛真ホーム ☎32・2884

**司法書士中根事務所**

◆業務内容◆  
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



**【狩猟試験】**

日時 8月7日(日) 9時〜

**会場** 空知総合振興局

**問合せ** 空知猟政協議会

☎・FAX 0126・2515768

(火曜・木曜 事務所対応)

**愛真ホーム臨時職員募集**

**【職種及び募集人員】**

介護員：若干名

**【賃金】**

○ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方：時給1,010円

○右記の資格をお持ちでない方：時給989円

**問合せ** 愛真ホーム ☎32・2884

赤平市職員の募集

【職種及び募集人員】

一般事務職、建築技術職、土木技術職  
：若干名

【採用予定年月日】

平成29年4月1日

【応募資格・試験区分】

◎一般事務職

大学：平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方

短大：平成3年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学(高等専門学校を含む)を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方(修学年限が2年以上の専門課程を設置する専門学校はこれを含む)

高校：平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方(修学年限が2年以上の専門課程を設置する専門学校はこれを含む)

◎建築技術職  
昭和57年4月2日以降に生まれ、一級建築士又は二級建築士の資格を有する方

◎土木技術職

昭和57年4月2日以降に生まれた以下の方

大学：学校教育法による大学(土木課程専攻)を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方

平成29年3月までに卒業見込みの方

短大：学校教育法による短期大学(高等専門学校を含む)。短大・高専ともに土木課程専攻)を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方(修学年限が2年以上の土木専門課程を設置する専門学校はこれを含む)

高校：学校教育法による高等学校(土木課程専攻)を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方

共通事項

○赤平市職員となった場合、赤平市内に居住できる方  
○学歴を問わず身体障害者手帳(1〜6級)の交付を受けている方も募集します。

【第一次試験】

日時 7月24日(日) 9時受付

会場 赤平市コミュニティセンター(泉町4-1市役所隣接)

試験内容 教養試験・小論文等  
結果通知 8月中旬(予定)に文書で通知します。

【第二次試験】

日時 8月下旬〜9月上旬(予定)

試験内容 面接試験  
合否通知 9月中旬(予定)に文書で通知します。

【受験の手続き】

受付期間

6月1日(水)〜7月1日(金)  
平日8時30分〜17時

※申込書の提出は、代理人・郵送でも可能です。

※郵送の場合は7月1日(金)消印まで有効です。

提出書類

- ①赤平市が交付する受験願書及び履歴書
- ②最終学歴校の卒業(または見込み)証明書
- ③最終学歴校の成績証明書
- ④82円切手1枚・長形3号封筒(受験者の住所・氏名を記載したもの)

※書類不備の場合は受付できません。

受験できない方

○成年被後見人及び被保佐人  
○禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

○日本国憲法において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

申込み・問合せ

赤平市役所総務課職員係  
〒079-1192

赤平市泉町4丁目1番地  
☎32-2211(内線324)

ボイラー実技講習会

二級ボイラー技士免許試験の免許交付要件となる実技講習会を開催します。(定員20名)

日時 6月17日(金)〜19日(日)  
9時〜17時

会場 滝川市スポーツセンター  
第2体育館(滝川市二の坂町東3丁目2-1)

※定員になり次第締切ります。

申込み 一般社団法人日本ボイラ協会滝川地区支部  
☎・FAX 23-7521

生活

水道週間(6月1日〜7日)

私たちの生活の中で、当たり前毎日使用している「お水」。蛇口をひねれば安心安全な水道水が簡単に使用できます。しかし、ひとたび大きな災害に見舞われると、断水になって大変不便な生活となってしまいます。

飲み水はもちろん、お風呂、炊事、洗濯、トイレなど…。水は私たちの暮らしを支える欠かせないものでない、大切なライフラインであるということを、水道週間の機会に考えてみませんか。

問合せ 上下水道課管理係  
☎32-2218

図書館 今月の



『チョコたろう』  
森絵都 ぶん 青山友美 え 童心社  
みんな大好き「チョコ」が「チョコたろう」となっておもしろい「チョコ」をくばりに旅に出ます。どんな楽しい旅になるのかな。

『大人のシンプル着こなし入門』  
福田栄華 監修 朝日新聞出版



いくつになってもおしゃれは楽しい！  
自分らしいステキなおしゃれで毎日を楽しく過ごしませんか。

問合せ

図書館 ☎32-2224

**堤防刈草の無料配布**

空知川の堤防除草で発生する刈草は、家畜の敷きわらや、堆肥化して家庭菜園などで利用できることから、刈草を再利用していただける方を募集します。  
**募集期間** 6月30日(木)まで  
**配布時期** 7月中旬～7月下旬  
**場所** 空知川河川敷(豊橋付近)  
**募集方法** 事前に申込みが必要となります。詳しくは空知川河川事務所ホームページ、または次にお問合せください。  
**問合せ** 空知川河川事務所 河川課  
 ☎0124-244111

**電気さくの設定方法**

田畑や牧場などで高圧の電流による電気刺激によって野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「電気さく」は、人に対する危険防止のために法律で設置方法が定められています。

**【設置の際の注意点】**

- 出力電流が制限される電気さく用電源装置を使用する。人や家畜を死傷させる事故につながるため、家庭用電源から直接、電気さくに電気を送ることは絶対にしない。
- 漏電遮断器を設置する。

**有毒植物に注意**

山菜採りなどで誤って食中毒の原因となる有毒植物を採取して食べてしまい、命にかかわる事故が起こることがあります。  
 ① 食用と確実に判断できない山菜などは採取しない。絶対に食べない。  
 ② 判断に迷う場合は、山菜などに関する専門家、保健所及び研究機関などに問合わせる。

**問合せ** 林業係 ☎32-1842

**市民行事**

**市民プール**

**一般水泳教室**

初級コースの水泳教室です。泳げない方も気軽に参加していただけます。(定員12名)  
**日時** 7月11日(月)～14日(木) 9時～10時

**対象者** 市内一般成人男女

**参加料** 受講料は無料ですが、プール使用料で1回200円がかかります。シーズン券・回数券の利用が可能です。

**持ち物** 水泳用具一式、バスタオルなど

**申込み** 総合体育館、プールに設置した申込用紙に記入  
**申込み期間** 6月6日(月)～30日(木)  
 ※定員になり次第締切ります。  
**問合せ** 総合体育館 ☎33-7750

**東公民館**

**東公民館機会事業**

**【料理講座】野菜と豚肉を使ったオードブル3種**  
 ホームパーティーの参考にいかがですか。(定員12名)  
**日時** 6月20日(月)10時～13時  
**講師** 岡靖彦氏  
 (全日本司厨士協会空知支部 長/レストランポロ1986 オナーシエフ)  
**材料費** 500円  
**持ち物** エプロン  
**申込み** 東公民館 ☎33-7537

**くらしの講座**

**【スマホケータイを安全に使用するために】**

携帯電話やスマートフォンでトラブルに巻き込まれないために、詐欺や犯罪から身を守る対策を学びましょう。  
**日時** 6月10日(金)

**講師** NTTドコモ 10時30分～12時  
**問合せ** 赤平消費者協会 ☎32-1833

**【コミセン別館(商工会議所)】**

**まちなか公民館講座**

**【お役立ち 夏アロマ講座】**  
 アロマオイルで元気な夏を過ごしましょう。(定員20名)  
**日時** 6月29日(木) 18時～  
**講師** 森田英絵氏  
**材料費** 700円(虫除けスプレーとアロマジェルの制作)  
**申込み・問合せ** NPO法人赤平市民活動支援センター・東公民館 ☎33-7537

**その他**

**普通救命講習**

**日時** 6月18日(土)13時～16時  
**会場** 赤平消防署2階会議室  
**内容** 心肺蘇生法(AEDの使用を含む)。講習修了者には「普通救命講習修了証」を交付します。(定員10名、参加料無料)  
 ※詳しくはホームページまたは消防署へお問合せください。  
**募集期間** 6月1日(水)～10日(金)  
**申込み** 赤平消防署救急救助係 ☎32-3181

**広報のつばやき**

◆今年の5月は例年より暑かったように感じたのは私だけでしょうか。暑さに弱い担当Dは家では寝る時も網戸にしたまま眠りにつきます。そして朝方に寒くて目が覚めます。／D

◆「お知らせ」欄は原稿をパズルのようにページに収めています。先日、『お知らせパズル』と書いていたメモを家族が見て、「広報でクロスワードでも始めるの?」と聞かれました。始めません。／S

**広報あかびら**

2016年(平成28年)6月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 FAX 0125-32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/>

Email [info@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:info@city.akabira.hokkaido.jp)



＼1人でも多くの人に完歩の感動を／  
 第15回チャリティー100kmウォーク大会  
 第8チェックポイントリーダー  
 空知単板工業株式会社 森 祐太 さん



■100kmウォーキング

2002年から空知単板工業株式会社が主催しているイベントで、中空知を制限時間内に100kmを歩く。今年で第15回目を迎え参加者は1,000人を越えるなど、赤平市民にはもちろん近隣市町村にも根付いた一大イベントとなっている。

サポーターの仕事って？

今回僕は、85キロ地点にあたる「砂川市交流センターゆう」の第8チェックポイント(休憩所)のリーダーを任せられました。ここは100キロ目の場所で、参加者の皆さんは疲労のピークを迎えているところです。そんな皆さんにおしるこや豚汁を提供したり、マツサージをしたりすることが僕たちの仕事です。

印象的だったできごとは？

僕も100キロウォークを歩いたことがあります。すごく大変でした(汗)。一度経験したからこそ、サポーターの存在がいかに重要であるか実感しています。

そうですね、参加者の方がマツサージをしている途中で眠ってしまったことですかね。疲れていると思うので、起こすのも忍びないんですが、他の皆さんもマツサージを待っているんで、眠っている方に静かに「終わりましたよ」と囁きました。

また、参加者の皆さんがゴールする瞬間に立ち会えるのも、この

大会への意気込みをどうぞ！

サポーターの醍醐味だと思います。参加者の方から「あの時はマツサージしてくれてありがとう。」と笑顔で言われると、本当に嬉しいですし、完歩して喜んでいて皆さんを見て、僕たちサポーターも感動をもらっています。

今大会で初めて、チェックポイントリーダーを任せましたが、やることはこれまでと変わりません。やっぱり参加者の皆さんには、なんとしても完歩してほしいので、僕たちは全力で支えることに尽きると思っています。そして、僕のチェックポイントから、リタイヤする人を出さないようにすることが目標です！

ちなみに… 地元企業に就職したきっかけは？

僕は赤平で生まれ育ったのでここにいてもとても安心なんです。なにか赤平に恩返ししたいと思い、地元企業に就職しました。この仕事を始めて木材の魅力を知ることができたので今後も仕事を通して、木のぬくもりや魅力を伝えていきたいです。

今日も笑顔で頑張るやあ〜よ  地域おこし協力隊 まちの情報発信部門 愛知県出身 野口 暢子



先日フリーペーパーで取り上げていただいた記事の反響が大きく、街中でたくさんの方に声をかけていただきました。広報を通じて取材することには慣れても、取材されることはまだまだ慣れません(汗)。

山田実行委員長(右)の推薦で森さんをはじめ積極的に若手を起用するなど、会社が一丸となって運営する姿が印象的でした。



～地域の魅力発信中！～  
 赤平市地域おこし協力隊 Facebook

